

四万十川とともに 生きる四国西南の 中心都市

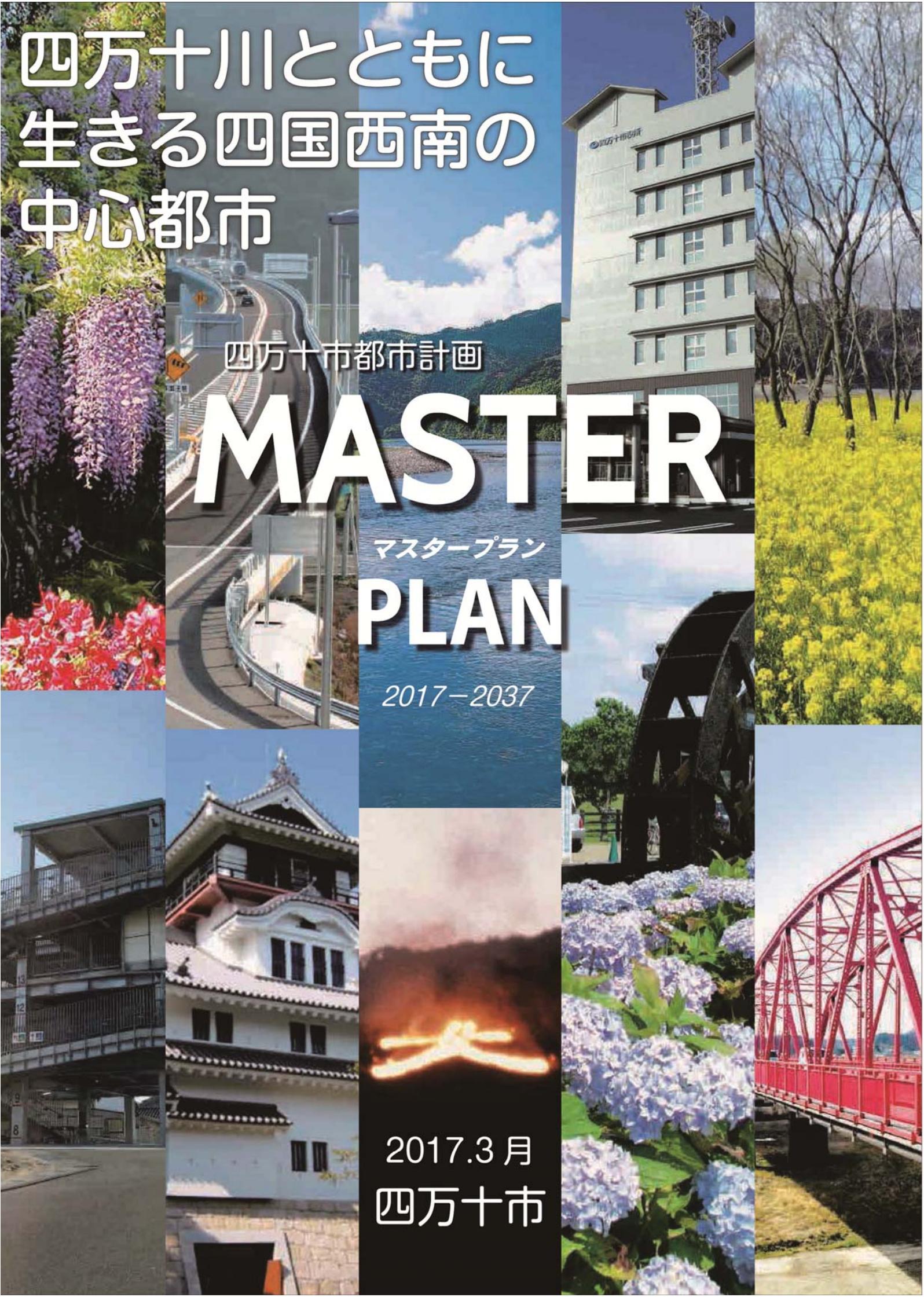
四万十市都市計画

MASTER

マスタープラン

PLAN

2017-2037



2017.3月
四万十市

目 次

四万十市都市計画マスタープランの策定にあたって

序編 四国横断自動車道の延伸を見据えたまちづくりに向けて

本編 四万十市都市計画マスタープラン

序章 都市計画マスタープランについて	1
1. 策定の趣旨	2
(1) 都市計画とは	2
(2) 都市計画マスタープランとは	2
(3) 都市計画マスタープラン策定の経緯	3
2. 位置づけと役割	4
3. 目標年次と対象区域	6
(1) 目標年次	6
(2) 対象区域	6
4. 都市計画マスタープランの構成	7
第1章 現状と課題	9
1. 社会の動き	10
2. 市の概況	12
(1) 市の現況	12
(2) 人口	20
(3) 産業	30
(4) 土地・都市施設	43
(5) 災害	73
(6) 財政状況	82
(7) 自治会	84
3. 市の特性と都市づくりの問題・課題	85
(1) 人口	85
(2) 産業	86
(3) 土地・都市施設	87
(4) 災害	88
(5) 子育て支援・高齢者福祉	88
(6) 歴史・文化	89
(7) 財政状況	89
(8) 地域自治	89
4. 上位・関連計画の概要	90
5. 市民意向	105
6. 都市づくりの主要課題	107

第2章 全体構想	109
1. 全体構想の構成	110
2. 四万十市の将来都市像	111
(1) 都市づくりの基本理念と将来像	111
(2) 都市づくりの目標	112
(3) 計画フレーム	116
(4) 将来都市構造	118
3. 分野別まちづくりの方針	125
(1) 土地利用の方針	125
(2) 交通体系の方針	129
(3) 自然・歴史環境、景観の方針	134
(4) 市街地整備の方針	139
(5) 都市防災の方針	145
 第3章 地域別構想	 157
1. エリア区分の設定	158
2. 中村エリアのまちづくり構想	159
(1) 中村エリアの現況	159
(2) // のまちづくり主要課題	168
(3) // のまちづくり構想	169
(4) // の分野別方針・主要な施策	170
3. 具同エリアのまちづくり構想	174
(1) 具同エリアの現況	174
(2) // のまちづくり主要課題	183
(3) // のまちづくり構想	184
(4) // の分野別方針・主要な施策	185
4. 古津賀－佐岡エリアのまちづくり構想	189
(1) 古津賀－佐岡エリアの現況	189
(2) // のまちづくり主要課題	198
(3) // のまちづくり構想	199
(4) // の分野別方針・主要な施策	200
5. 下田エリアのまちづくり構想	203
(1) 下田エリアの現況	203
(2) // のまちづくり主要課題	213
(3) // のまちづくり構想	214
(4) // の分野別方針・主要な施策	215

6. 後川－安並エリアのまちづくり構想	218
(1) 後川－安並エリアの現況	218
(2) // のまちづくり主要課題	227
(3) // のまちづくり構想	228
(4) // の分野別方針・主要な施策	229
 第4章 実現化に向けて	 233
1. まちづくりの実現に向けた基本的な方針	234
2. 協働のまちづくりの推進	235
3. 都市計画マスタープランの進行管理と見直し	236
 参考資料	 237
1. 前計画（中村市都市計画マスタープラン）検証結果	238
2. 都市計画マスタープランの改定経緯	246
3. 都市計画マスタープランの改定体制	247
4. 策定委員会	248
5. 検討チーム	250
6. パブリックコメントの実施結果	252
7. 用語解説	254

四万十市都市計画マスタープラン策定にあたって

平成 26 年 5 月 8 日に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が『成長を続ける 21 世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」』という提言書を発表しました。その中で若年女性（20～39 歳の女性人口）の状況に着目して分析した結果として、「地方はこのまま推移すると、多くの地域は将来消滅するおそれがある」という指摘がありました。これは大都市との格差や地方部での急激な少子高齢化が引き起こす人口減少の結果について現実の深刻さを突きつけたものとして非常にショッキングなものでした。



実際、都市というものを改めて考えた時、そのもっとも基本的な成立要因は「人口規模」と「人口の集積度合い」です。公共交通の経営、小売業の種類と規模、医療機関の充実度、小・中学校の配置や高等学校の維持、税金と公的サービスのバランスなど、それらの明確な成立水準は地域差もあり一概には言えませんが、いずれも人口規模と人口集積度合いが一定以上ないと成り立ちません。人口減少に伴いこれらの都市的サービスレベルが少しずつ欠落・低減してゆくと、都市の魅力や生活の利便性がじわじわと低下し、やがては社会減が加速度的に増加し都市は消滅に至ります。

四万十市では昭和 30 年（1955 年）国勢調査での人口約 48,200 人（当時の旧中村市・旧西土佐村の合計）をピークに減少を続け、平成 27 年（2015 年）国勢調査での人口は約 34,300 人となっています。かつて高度成長期では高知市や東京、大阪など大都市圏への人口流出による社会減の要因が大きかったのですが、現在の四万十市における人口減少は社会減よりも少子高齢化に伴う自然減の要因の方が大きくなっています。

今の人口減少に歯止めを掛けるには、四万十市で子どもを産み育てたい、四万十市の魅力を感じて移り住みたい、四万十市に愛着を感じていつまでも住み続けたい、という人々を増やしていかなければなりません。そして、人口が減少しても種々の都市的サービスを維持できるよう効率的な都市運営を可能にする集約型の都市構造を目指すこともますます重要になってきます。また人口規模・人口集積度と表裏一体、二ワトリと卵の関係ではありますが、地域の経済をしっかりと回して雇用を確保しなければなりません。さらに、四万十市は古来より四万十川・後川・中筋川による水害を幾度も経験し、南海トラフが引き起こす震災を何度も受けてきました。それらにも対応した安全で安心なまちづくりも欠かすことのできない要素となります。

以上のように、四万十市をこれからも持続可能な都市とするには、①都市の魅力の向上、②効率的な人口や都市機能の配置、③地域経済の継続的発展、④安全安心の確保、という 4 つの観点がかぎとなります。

四万十川とその支流の後川に挟まれた中州に、今から約 550 年前、京都の五摂家のひとつ一條家の一條教房公によって拓かれたまちを祖として発展してきた豊かな自然と歴史ある四万十市。ようやく四国横断自動車道も四万十市までの延伸が見えてきました。ここ四万十市が将来にわたって四国西南の中心都市であり続けるため、旧中村市が平成 13 年 2 月に策定した中村市都市計画マスタープランを見直し、平成 27 年 3 月に策定した四万十市総合計画に即し、近年のさまざまな社会情勢の変化や市民ニーズをふまえ、都市計画の基本方針となる四万十市都市計画マスタープランをここに策定します。

四万十市長

中平正宏